

6月は
男女雇用機会
均等月間

第24回
男女雇用機会均等月間



広がる未来 創るのは 会社と私 一きっかけは **DO! ポジティブ・アクション!**



職場での男女均等取扱いやセクシュアルハラスメント等に関する相談、
ポジティブ・アクションに関する相談・お問い合わせは
都道府県労働局雇用均等室へ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/roudoukyoku/index.html>



厚生労働省